

[平成 2 3 年 度 事 業 計 画 書]

本年度は、公益法人移行後 2 年目（当財団設立 4 2 年目）に当たりますが、引き続き学術研究と社会福祉事業に対し重点的助成を行なうこととする。

年間「助成総額」については、超低金利の続く現況下で資金運用環境は厳しく、諸事情勘案のうえ、本年度助成金総枠を前年度に比べて△ 8 5 百万円減額となる「 3 7 3 百万円」の計画とした。

本年度事業の具体的内容は次の通りである。

1. 学術研究を行なう者に対する研究費の助成

(1) 自然科学研究費の助成 2 5 0 百万円

(旧法人平成 2 2 年度年間予算比△ 5 0 百万円減)

下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

科学・技術の基礎となる独創的かつ先駆的研究とともに、既成の分野にとらわれず、すぐれた着想で新しい領域を開拓する萌芽的研究に期待して助成を行なう。

分野にまたがる新しい現象を模索する理論や、環境の基礎的研究も対象とする。

・選考委員 堀田 凱樹委員長ほか委員 8 名

(2) 人文科学研究費の助成 5 0 百万円

(旧法人平成 2 2 年度年間予算比△ 1 0 百万円減)

下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

人文学分野、及びそれに関連する分野からなる、人文社会系研究全般を対象とし、基礎的かつ着実な実証研究の内、特に優れたものに対し選考の上、助成を行なう。

・選考委員 樺山 紘一委員長ほか委員 4 名

2. 社会福祉に関する事業・研究に対する助成70百万円

(旧法人平成22年度年間予算比△20百万円減)

下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

イ. 現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業

(原則として法人に限る)

ロ. 開拓的ないし実験的な、社会福祉に関する科学的調査研究

(個人・法人等いずれも可)

・選考委員 大塚 義治委員長ほか委員5名

3. 諸事業費 3百万円 (旧法人平成22年度年間予算比△5百万円減)

従来通り、学術研究並びに社会福祉の向上に必要な諸活動・諸事業に対し、補完的に臨機、適切な援助を行なうと共に、自然科学と人文科学の交錯領域等、これまでの個別助成部門では、十分な対応が困難な新分野の研究対象についても、関係選考委員等の協力も得て、引き続き試行的開拓に努める事とする。

4. 平成24年度助成事業に対する準備等

平成23年度助成の決定並びに贈呈の実施終了次第、引き続き平成24年度助成に関する諸準備を行ない、これの募集も開始する。

以上